

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年5月29日（火）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
特別区議会議長会の要望事項について	3
その他	
選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年5月29日(火)		午前9時59分～午前10時15分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳	副議長	中村 康弘
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	杉本 稔
	調査係長	久保井 悦代	議会法務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		

(午前 9時59分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会の会議記録について》

大和田理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、4月26日の1回分について事前に各理事にお送りしている。この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大和田理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《特別区議会議長会の要望事項について》

大和田理事 続いて、特別区議会議長会の要望事項についてである。

前回の理事会で提出された、自民党が5件、共産党が1件、計6件の要望事項について、各会派から内容について説明をいただき、一度各会派に持ち帰っていただいた。そして今回の理事会で再度調整をさせていただき、こういった流れで進めていたが、それでは、各会派から要望事項について意見をいただければと思う。

大泉理事 調査票の①から⑤までは我々会派から提出したもので、ほかの会派の皆さんの検討状況を伺いたいと思います。

共産党から出た要望事項については、会派で検討したが、今回はちょっと賛同できないという形になった。

横山理事 まず①の幼児教育・保育無償化についてであるが、要望内容の3行目に、「幼児教育・保育無償化よりも」という文言があるが、幼児教育の無償化というのは、非常に大切な要望と私たちは考えている。幼児教育も保育無償化も大事、待機児童解消も大事、そういう並列的な内容になることを望む。

②番目の保育施策の充実は賛成。

③番目のオリンピック・パラリンピック開催に向けた支援策の充実について、これは今回要望内容の中で時期的にも最優先事項ではないかと思っており、賛成。

特別養護老人ホーム等の整備促進策についても、優先的な課題と考えている。待機児童の問題というのは23区の中でも、区長の英断のもと、かなり進んだというふうに評価しているので、特養老人ホーム整備促進というのも、いよいよ杉並区の課題ではないかなと思うので、ぜひこれも取り上げていただきたいと思います。

地方税制の見直しについては、そのとおりと考えている。

それから、⑥番目の国民健康保険料の負担軽減についてだが、費用負担の軽減という

ことで非常に大事な施策ではあるが、「区市町村に対する法定外繰入の解消の強要」というところで、杉並区はしっかりこれを取り上げているので、そういう状況を見ながら全体を精査しないと、今の段階でストレートになかなか受け入れられないかなというふうに考えている。

けしば理事 自民党から出されたもので、幼児教育・保育無償化に関しては、私たちは待機児童解消対策を優先させていただきたいというところは同意見である。

それから、保育施策の充実に関しては、ほぼいいのではないか。

③番目のオリンピック・パラリンピックに関しては、私たちの会派の中では、今の福島の現状やそれからお金の使われ方等含めて、ちょっと疑問があるので、この点は私たちは賛同しかねるということである。

特養については、整備促進策、賛成。

地方税の見直しについても同意見である。

共産党から出されている国民健康保険料の問題については、やはり国や都の支援がないと、自治体単独での取り組みだけではどうにもならない厳しいところに来ているので、できれば何らかの歩み寄りで全体で出せるような、内容の精査を含めて、議論して出せるようなものに最低限一致できるところに変えていければなというふうに希望する。

山田理事 自民の①、②は要修正。③、④、⑤は賛成。共産のは、当然、うちが出したので賛成ということである。

修正内容だが、①については公明党と同じなのだが、「待機児童解消対策を優先させていただきたい」という文言については、幼児教育の公的支出割合がOECD諸国の最下位ということなので、この一文は削除したほうがいいのかと思う。

修正点の2として、項目の2番、「自治体ごとに事業実施の選択が可能となるよう」というところについては、少し検討が必要かなというところである。

自民②の保育施策の充実についての要修正点については、「地域型保育事業の円滑な事業実施に向けた財政支援」ということについては、地域型保育事業については、私たちの会派としては、既存認可に対しては基準が緩和された事業形態ということもあるので、積極的な整備は現時点で余り進めるべきではないのかなということであるので、これについては修正を求めたいという2点である。

佐々木理事 単純にマル・バツで申し上げる。自民①がバツ、②がマル、③は二重丸、④はマル、⑤はバツ。共産①がバツ。

増田理事 未来だが、会派のほうにそれぞれの要望を持ちかけたところ、特段、どの要望についても反対意見はなかったなので、理事会で文言等修正も含めて成案が得られれば、

その要望を各箇所に持っていくという方向で行きたいと思う。

大和田理事 各理事からの話を総合すると、案内のとおり、全会一致をもって議長会に提出ということであるから、単純にバツであった部分は提出しないということになる。そうすると、自民の①、幼児教育・保育無償化については提出をしないということ。続いて自民の3つ目、オリパラについても反対があったので提出をしないということ。自民の5つ目、地方税制の見直しについて、これもバツがあったので、提出をしないということ。最後、共産の国保の件、これもバツがあったので提出をしないということ。

現状について、一番スムーズにいくのが自民の④、特養老人ホームの整備促進、これは皆さん異論なくマルということなので、提出するという方向で考えたい。

自民党の2つ目、保育施策の充実については、基本的に皆さんマルだが、共産党が一部修正ということであった。その部分について、山田理事、もう一度説明いただきたい。

山田理事 ②の1番の「都市部における保育需要に対応するため、国有地の貸付料の減額や」ここまではいいが、「地域型保育事業の円滑な事業実施に向けた財政支援を行うこと。」というところの「円滑な」である。当区議団とか私たちの政党としても、地域型保育事業についてはもろ手を挙げて賛成というものではないので、できれば「円滑な」をとって、単純に「地域型保育事業の実施に向けても財政支援を行うこと」ぐらいであれば大丈夫である。

大和田理事 自民党、お出しいただいた立場として「円滑な」に関してはよろしいですか。——ほかの理事の皆様いかがか。「円滑」という部分を抜いてそのまま提出ということで異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 では、共産党の修正を一部取り入れるということで、自民党の②の要望については、1の「円滑な」というところを削除して提出するということにしたいと思う。

それぞれ提出先の話だが、今の自民の②については、国に対しての要望ということ、そして特養ホームについても国に宛てての要望ということなので、優先順位をつける必要がある。保育と特養と、優先順位をどうするか。先ほど公明党からは、保育に力を入れて一定の成果を出した中で、特養の視点も大事だというふうなことで、ぜひとも特養を最優先というふうな話もあった。特養を第1にするか保育を第1にするか。両方とも上げることは上げるが、優先順位の話。これについてはいかがか。

山田理事 公明の言うとおりで。

佐々木理事 結構である。

増田理事 結構である。

ければ理事 全体に従う。

大和田理事 では、そういった形で、杉並区議会としては、議長会に対しては、第1の要望は特養を、第2については、自民から2つ目に出ていた保育の話ということで。

では、協力をいただき、今回で決着がついた。そういうことで調整したいと思う。

《その他》

選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について

大和田理事 続いて、その他である。選挙期間中における庁舎中棟エレベーターの運転について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。6月24日、区長選、区議補欠選挙がある。それに対しての期日前投票を中棟6階第4会議室で行うので、選挙に来る方々の利便性及び庁舎管理の必要性から、以下記してあるとおり、不便をおかけする。

2の、中棟（議会棟）、議員の方々が多く利用されるエレベーターについて、時間外、18時から21時まで、期間が18日から22日金曜日、また閉庁日、6月23日土曜日が8時半から21時まで、この時間帯が1階、6階しかとまらない運転になるので、御了承のほどよろしくをお願いします。

大和田理事 ただいまの説明について何かあるか。――では、この件については協力をお願いします。

ここで、私から1つ発言させていただきたいと思う。

近年、私ども区議会の中でも、一般質問の通告については最終日に集中することのないように、先んじて各議員の皆様方には通告をお願いしていた。その本質は、言うまでもなく、例えば最終日に通告が集中してしまうと、答弁を作成される立場の職員の方々の負担、さらに言うと超過勤務、そういった軽減をしていこうということで通告を先んじて皆さんにお願いをしていたが、これは言うまでもなく、通告をしてから、関係所管の総務とのヒアリングがスムーズに行えないと同じことになってしまう。申し合わせ事項の中では、何日後何時に必ずヒアリングをとすることは記載がないが、現状ではたしか総務課長にできるだけ協力をみたいな文言は記載されている、そういったところではあるが、通告をしてから次の日には速やかにヒアリングを関係所管と行っていただくことを、いま一度確認をいただければと思っている。特にこちらにいる交渉会派の皆様方においては、議会運営の、ある意味模範を示す立場というか、中枢を担う立場であるので、そういったところで改めて、各理事の方におかれては、それぞれの会派の方に周知徹底をお願いしたい。私の立場から改めてそういったことを申し上げた。どうぞよろし

くお願いします。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時15分 閉会)